

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、医療 DX を推進し、質の高い医療を提供するために以下の体制を整備しています。

1.オンライン請求の実施

診療報酬のオンライン請求を行っています。

2.オンライン資格確認体制の整備

マイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しています。

3.診療情報の閲覧・活用

オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報(受診履歴、薬剤情報、特定健診情報など)を、診察室等において医師が閲覧・活用できる体制を整えています。

4.マイナ保険証の利用促進

マイナンバーカードの健康保険証利用について、窓口でのお声掛けや院内ポスター掲示により利用促進に努めています。

当院は、医療 DX 推進の体制に関する事項や、質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、院内掲示およびウェブサイトへの掲載を行っています。